

令和5年度 第2回刈谷市国民健康保険運営協議会 会議録			
日 時	令和5年10月24日(火) 午後1時30分～午後2時30分	場 所	刈谷市役所 7階701会議室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者を代表する委員 岡本眞幸委員、中野カズヨ委員、清水榮里子委員、西尾實千恵委員</li> <li>・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 世古口凡委員、鈴木一正委員、宮田泰委員、中川義之委員</li> <li>・公益を代表する委員 鈴木正人委員、松永寿委員、深谷英貴委員、葛原祐季委員</li> <li>・被用者保険等保険者を代表する委員 西尾央委員、土手新吾委員</li> <li>・当局出席者 稲垣市長、加藤福祉健康部長、岩見福祉健康部政策監、 井上国保対策監兼国保年金課長、西城戸課長補佐、大橋国民健康保険係長、 渡邊主任主査</li> </ul>		
欠席者	なし		
<p>討議内容</p> <p>議題 税率改正について</p> <p>事務局から資料に基づき説明を行い、次のとおり、委員の質問に対し事務局が説明した。また、議題について委員の了承を得た。</p> <p>質問1：令和6年度に一般会計から繰り入れる予定の金額は適切な金額か。</p> <p>説明：適切かどうかの判断はなかなか難しいが、令和6年度の歳入不足を税率改正だけで解消しようとする、被保険者の負担増が急激になり過ぎてしまうため、歳入不足額の約半分にあたる金額を一般会計から繰り入れることを検討している。</p> <p>質問2：令和6年度の国保税の負担の増加を被保険者が知るのはいつか。</p> <p>説明：条例改正は、令和6年3月定例会に諮る予定。そのため、改正後の税率は4月以降に市民だよりや市ホームページで周知を行う。また、被保険者が自身の令和6年度の国保税額を知るタイミングは納税通知書を発送する7月中旬となる。その他の周知方法も検討していきたい。</p>			

質問 3 : 刈谷市は国民健康保険税を抑えるような取組を行っているか。

説 明 : 医療費を抑える取組として、医療費の高い糖尿病性腎症の重症化予防や特定健診の受診促進などを実施している。また、国民健康保険税の収納率を向上させるため、個別の納税相談や滞納者に対する短期被保険者証の交付などを実施している。

質問 4 : 愛知県が示す令和 5 年度標準保険税率は令和 4 年度以前と比較して増加傾向なのか。

説 明 : 国民健康保険制度が県単位化となった平成 3 0 年度以降の推移としては、平均すると年 3 % 程度の伸びとなるが、令和 2 年度にコロナの影響により伸びが少し抑えられた反動でその後の伸びが大きくなっており、今後この傾向が続くのか、更に上がっていくのか判断が難しい。

最後に今後の予定を説明し、終了した。